

## 1) 日立グループの財産及び損益の状況

### ①日立グループの業績の推移（連結決算）

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
売 上 収 益	94,806 億円	87,672 億円	87,291 億円	102,646 億円	108,811 億円
調 整 後 営 業 利 益	7,549	6,618	4,951	7,382	7,481
A d j u s t e d E B I T A	—	—	6,091	8,553	8,846
税 引 前 当 期 利 益	5,165	1,802	8,444	8,393	8,199
親会社株主に帰属する当期利益	2,225	875	5,016	5,834	6,491
総 資 産	96,265	99,300	118,528	138,875	125,014

(注) (1) 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出しています。

(2) Adjusted EBITAは、調整後営業利益に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足した上で、持分法による投資損益を加算して算出しています。

### ②当社の業績の推移（個別決算）

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
売 上 収 益	19,272 億円	17,932 億円	16,782 億円	16,234 億円	16,313 億円
営 業 利 益	930	1,080	390	1,139	880
経 常 利 益	3,040	3,554	3,054	3,650	3,547
当 期 純 利 益	1,740	1,194	7,055	5,161	9,879
総 資 産	39,341	40,044	49,826	58,156	59,404

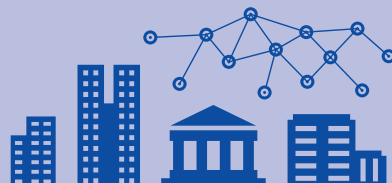
(注) (1) 2021年度から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2021年度以降の数値は同基準を適用した数値を記載しています。また、同基準の適用を契機として、「売上高」の表記を「売上収益」に変更しています。

(2) 当期は、上場グループ会社の株式売却に伴う特別利益を計上したこと等により当期純利益が過去最高額を更新しました。

## 2) 日立グループの事業の経過及びその成果 – 部門別の状況

### デジタルシステム&サービス

サステナブルな社会の実現に向け、Lumada事業を中核として、AIやIoT、アナリティクス等の先進のデジタル技術を活用し、データから価値を創出する高度なデジタルソリューション等を提供しています。



売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
		Adjusted EBITA率	
23,890億円 前期比111%	2,937億円 前期比104%	12.3% 前期比0.8ポイント減	8.3% 前期比2.3ポイント減

為替影響に加え、Lumada事業の拡大等により、増収増益となりました。また、高成長を続けるGlobalLogic社は、前期（買収が完了した2021年7月以降）に比べ184%(米ドルベース154%)の売上収益となり、Adjusted EBITA率は21.8%となりました。

#### 【当期の施策】

グローバルなDX需要に応え、社会やお客様のニーズや課題に対しさまざまな協創活動を通じたデジタルソリューションの提供に取り組みました。GlobalLogic社のデジタルエンジニアリングと日立の高信頼なシステムインテグレーションなどの強みを掛け合わせた強固なLumada事業の成長基盤をベースに、グローバルでのサービス開発・提供拠点を拡充するとともに、採用・育成プログラムの強化によるデジタル人材の拡充を図ってきました。また、日立グループ全体で事業分野を横断したシナジーの創出も加速しています。



Lumada Innovation Hub TokyoにおけるGlobalLogic社との協創プロジェクトの様子

# グリーンエネルギー&モビリティ

持続可能な脱炭素社会の実現に向け、ITとOTを融合したパワーグリッドや、再生可能エネルギー・原子力などのグリーンエネルギーシステム、環境に配慮した鉄道システムなどのGXソリューションの提供を推進しています。また、MaaS<sup>1</sup>を活用した交通システムの利便性向上やEFaaS<sup>2</sup>によるエネルギー関連設備の運用・管理最適化など、先進ソリューションの提供による社会やお客さまの課題解決に取り組んでいます。



<sup>1</sup>MaaS (Mobility as a Service) : 複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス。

<sup>2</sup>EFaaS (Energy & Facility Management as a Service) : 設備の効率的な運用・管理を一括サポートするサービス。

売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	
24,925億円 前期比122%	1,327億円 前期比144%	5.3% 前期比0.8ポイント増	3.2% 前期比1.2ポイント増

為替影響に加え、日立エナジー社及び鉄道システム事業が堅調に推移し、増収増益となりました。日立エナジー社は、部材価格高騰の影響を受けたものの、受注の堅調な推移、収益性向上や為替影響等により、増収増益となりました。

## 【当期の施策】

デジタル事業との連携を中心としたOne Hitachi体制の強化などにより、IT×OT×プロダクトを融合したサービス・ソリューションの提供に取り組みました。

エネルギー分野では、送電網などの重要設備の点検・監視・最適化のためのデジタルソリューション「Lumada Inspection Insights」を開発しました。また、CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献するカーボンニュートラルソリューションの提供を開始しました。

鉄道分野では、スマートモビリティソリューションや蓄電池ハイブリッド車両の納入などにより、クリーンかつ利便性の高い移動手段の拡大に貢献しました。



洋上風力向け変電設備群



イタリアジェノバ市向けスマートモビリティ

# コネクティブインダストリーズ

コネクテッド（機器や設備をつなぐ）をキーワードに、ロボティクスSIを含む産業システムやビルシステム、家電・空調等の生活・エコシステム、計測分析システム、ヘルスケア等の分野において、競争力の高いプロダクトをデジタルでシームレスにつなぎ、ソリューションとして提供しています。



売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
		Adjusted EBITA率	
29,752億円 前期比108%	3,121億円 前期比121%	10.5% 前期比1.1ポイント増	10.8% 前期比1.4ポイント増

半導体製造装置及び生化学免疫自動分析装置等の販売が増加した計測分析システム事業や、為替影響に加え、ビルサービス事業が拡大したビルシステム事業を中心に、増収増益となりました。

## 【当期の施策】

トータルシームレスソリューション<sup>1</sup>とリカーリングビジネス<sup>2</sup>の展開に注力するとともに、お客さまとの協創によるLumadaソリューションの展開を加速しました。また、北米において、プロダクト領域のマーケティング事業や、OT・IT領域のシステムインテグレーション事業の強化を目的とした企業買収など、トータルシームレスソリューション展開に向けた体制強化にも取り組みました。

<sup>1</sup> 「プロダクト×OT×IT」を有する強みを生かして、業務間や企業間に存在するギャップをつないで課題を解決し、全体最適を実現するソリューション

<sup>2</sup> アフターサービスなどを含めた継続的・循環的なサービス



アーバン、アドバンステクノロジー、インダストリーの3グループで事業展開

# オートモティブシステム

地球環境と人にやさしい持続可能なモビリティ社会の実現をめざし、自動車向け高効率パワートレイン、先進シャシー、自動運転・先進運転支援システムに加え、世界トップクラスのシェアを誇るモーターサイクル向けシステムを提供しています。



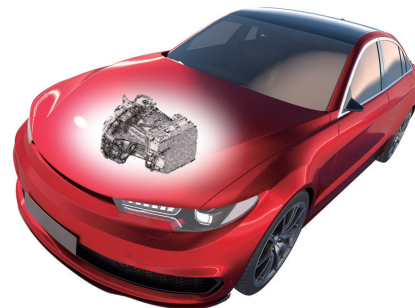
売上収益	Adjusted EBITA		ROIC
		Adjusted EBITA率	
19,200億円 前期比120%	734億円 前期比118%	3.8% 前期比0.1ポイント減	4.0% 前期比0.5ポイント増

半導体不足の継続や中国におけるサプライチェーンの混乱の影響を受けたものの、為替影響や自動車メーカーの生産量の緩やかな回復により、増収増益となりました。

## 【当期の施策】

自動車業界におけるCASE（Connected、Autonomous、Shared & Service、Electric）の潮流を捉え、コネクテッドカー用サイバーセキュリティソリューション<sup>\*</sup>の商用化に向けた取り組みをはじめ、自動運転の全周囲センシングシステムや次世代シャシーシステムの開発、電動駆動システムの供給拡大などを通じて、お客さまの企業価値向上に貢献しました。

なお、当社は、日立Astemo株式の一部譲渡を決定しました。同社は、新たな共同パートナーを迎え、さらなる成長を実現していきます。



電気自動車向け電動アクスル

<sup>\*</sup>インターネットとつながり、ソフトウェアの更新など様々なサービスを受けることができる自動車において、サイバー攻撃をリアルタイムで監視し、被害を最小限に抑制するシステム

## 日立建機

油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械、保守・サービス、土木施工ソリューション、  
鉱山運行管理システム等を提供しています。

売上収益	4,751億円 前期比46%	Adjusted EBITA	432億円 前期比43%
		Adjusted EBITA率	9.1% 前期比0.7%増減

2022年8月23日付で、日立建機株式の一部売却が完了し、同社は当社の持分法適用会社となったことから、減収減益となりました。

## 日立金属

特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス、電線材料等を提供しています。

売上収益	8,477億円 前期比90%	Adjusted EBITA	430億円 前期比140%
		Adjusted EBITA率	5.1% 前期比1.8%増

原材料価格高騰による価格スライドや為替影響があったものの、2023年1月5日付で、日立金属株式の売却が完了し、同社は当社のグループ会社ではなくなったことから、減収となりました。一方、利益面では、コスト削減施策等により増益となりました。

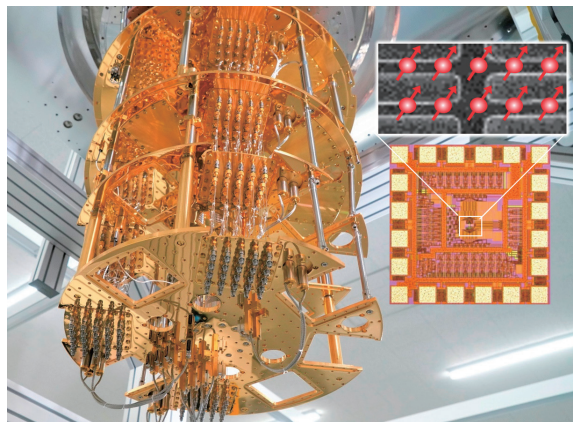
## その他

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸等の事業を行っています。

売上収益	4,730億円 前期比104%	Adjusted EBITA	155億円 前期比66%
		Adjusted EBITA率	3.3% 前期比1.9%増減

### 3) 日立グループの研究開発の状況

日立は、「グローバル事業成長に向けたデジタルによるイノベーション創生の加速」を研究開発のミッションとして掲げ、社会やお客さまの課題を解決するイノベーションを創生しています。具体的には、Lumadaによる協創によりお客さまの成長シナリオを策定することで、顧客体験を起点とするDXを実現しています。また、2050年の世界の姿を見据えた将来の破壊的技術として、水素燃料の利用拡大、難治性・加齢性疾患の克服、社会の課題解決に資する大規模量子コンピュータの実現に向けた研究などに取り組んでいます。

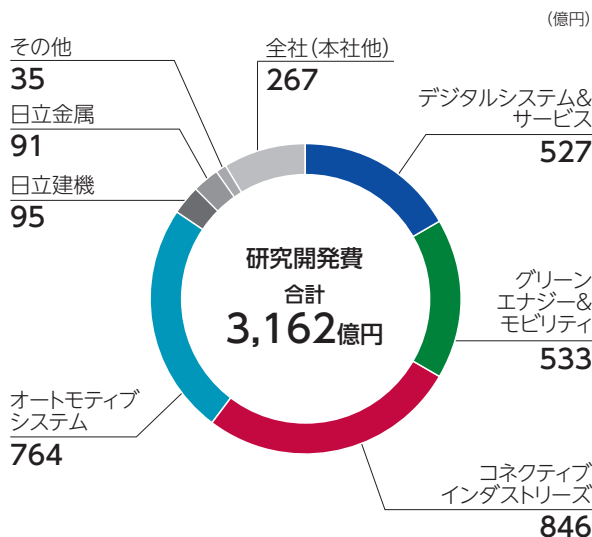


シリコン量子コンピュータ

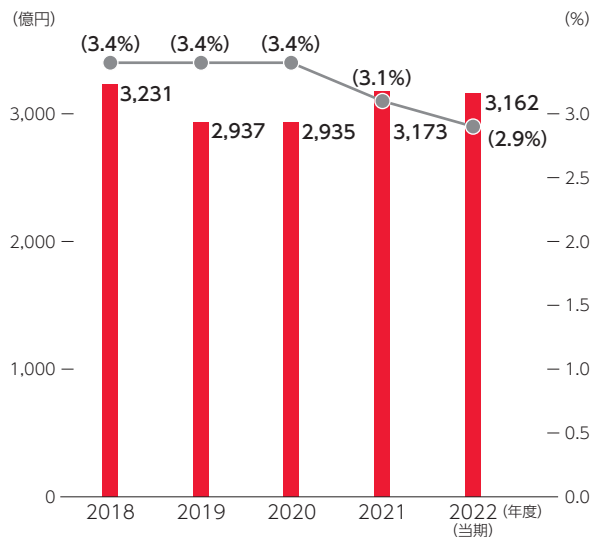
(注) 本研究の一部はJST（ムーンショット型研究開発事業） Grant 番号 (JPMJMS2065) の支援を受けて実施しています。

当期は、3,162億円の研究開発費を投入しました。また、今後も、2024中期経営計画の達成のため、先端研究への投資やスタートアップ企業との協創などのためのコーポレートベンチャリング投資などを拡大し、イノベーションの創生に努めていきます。

#### 部門別の研究開発費



#### 研究開発費の推移



(注) ( ) 内の数値は、研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

#### 4) 日立グループの従業員の状況 (2023年3月31日現在)

日立は、多様な人財と公正な機会、インクルーシブな組織を通じた事業への貢献をミッションとする「2024人財戦略」を策定しています。経営戦略に連動した人財戦略を実行することで、日立のさらなる成長に貢献していきます。

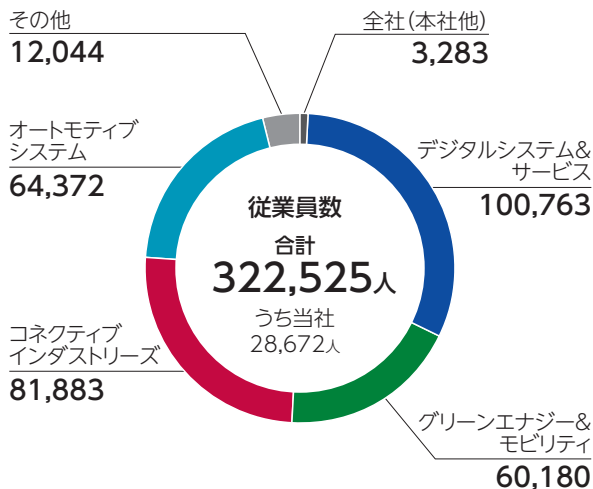
「2024人財戦略」については、説明会を実施しましたので、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.co.jp/IR/library/presentation/webcast/221012.html>

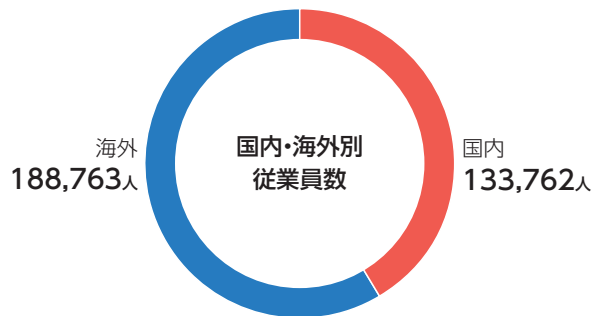


2023年3月31日現在の日立グループの従業員数は322,525人（うち当社28,672人）です。

##### 部門別の従業員数



##### 国内・海外別従業員数



(注) 日立建機(株)株式の一部譲渡及び日立金属(株)株式の譲渡により、日立建機部門及び日立金属部門に属する従業員数は0人になりました。



## 5) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

### ①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
  - ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
  - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
- ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

## ②内部統制システムの運用状況の概要

### 監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内的重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

### 取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を16名（当期末現在）置いています。このうち9名は、デジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ、コネクティブインダストリーズの各セクター及びオートモティブシステム事業のガバナンス・リスク管理を中心とした監査の専任者として配置されています。

### 経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

### 業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

### **規則整備・教育等**

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

### **内部通報制度**

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

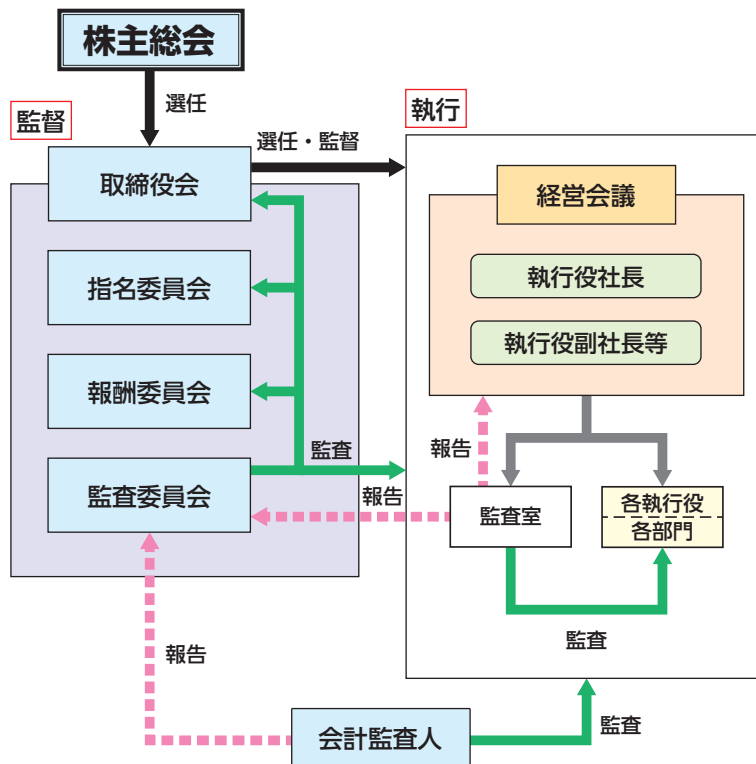
### **内部監査**

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

## 【ご参考】コーポレートガバナンス体制

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



## 6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

## 7) 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 20億株  
 ②発行済株式総数 938,083,077株  
 (注) 2022年12月14日付で、30,488,800株の自己株式を消却しています。  
 ③単元株式数 100株  
 ④大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	170,613,800	18.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	62,533,350	6.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	24,766,482	2.64
GOVERNMENT OF NORWAY	24,582,891	2.62
日本生命保険相互会社	20,000,099	2.13
日立グループ社員持株会	19,674,086	2.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	19,566,283	2.09
ナッツ クムコ	17,331,942	1.85
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	17,147,487	1.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	14,748,517	1.57

(注) (1) ナッツ クムコは、当社ADR (米国預託証券) の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。  
 (2) 持株比率については、自己株式 (510,830株) を除いて算出しています。

## ⑤株主構成

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	179	66	2,234	1,139	151	213,906	217,678	—
所有株式数 (単元)	110	3,186,976	250,814	117,951	4,324,784	1,570	1,476,105	9,358,310	2,252,077
所有株式数の割合 (%)	0.00	34.06	2.68	1.26	46.21	0.02	15.77	100.00	—

(注) 自己株式510,830株のうち、5,108単元は「個人その他」欄に、30株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

## ⑥当期中に当社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2022年6月15日付で、中長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づき、当社執行役35名に対して251,900株、当社理事 (執行役に準ずる幹部) 34名に対して72,100株、グループ会社役員5名に対して13,000株の新株式を発行・交付しました。

## ⑦その他株式に関する重要な事項

【自己株式の取得】 (東京証券取引所における市場買付)

2022年4月28日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び数 普通株式 29,983,800株

取得価額の総額 199,999,720,349円

取得した期間 2022年5月11日から2022年11月30日まで

## 8) 新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2023年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 124,720株	普通株式 137,400株	普通株式 136,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役13名 6,236個(注3)	執行役14名 6,870個(注3)	執行役19名 6,845個(注3)

- (注) (1) 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
- (2) 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。
- イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合  
割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。
- ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合  
その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。
- （※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {対TOPIX成長率 × 1.25} - 0.5  
ただし、1個未満の端数は切捨て。
- ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合  
割当個数の全てを行使することができません。
- (3) 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

## 9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資等のために必要な資金を確保しながら、安定的に実施していく方針としており、業績動向、財政状態、配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

自己株式の取得についても、資金需要や経営環境等に応じて、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

## 10) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)		
	監査証明業務に基づく報酬(※)	非監査業務に基づく報酬	合計
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額	1,371	62	1,433
当社が支払うべき報酬等の額	579	46	625

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務や保証業務等を委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「日立グループの主要な事業所及び重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、EY新日本有限責任監査法人の属するネットワークファームの監査法人又は公認会計士等による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。